

## 平成29年度 第3回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年2月5日(月) 10:00~11:50
- 2 開催場所 村上市役所 本庁5階 第5会議室
- 3 出席委員 片野 清、富樫三男、内山 司、中村行善、片野高義、鈴木昭雄、川崎 久、浅野謙一、相川淑美、平間保智、楠田 正
- 4 欠席委員 石井秀逸
- 5 出席職員 政策推進課：山田課長、東海林課長補佐、田中副参事、加藤主任  
(事務局) 自治振興課：川崎課長、前川課長補佐、船山主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

## 平成29年度 第3回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成30年2月5日（月）  
午前10時00分～

場 所：村上市役所本庁5階第5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 市町村合併のまとめ（案）について

…資料1

4 その他

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開会(10:00)

事務局： 皆さん、おはようございます。ただ今から第3回村上地区地域審議会を開催いたします。なお本日、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会の石井委員からは所用のため欠席の連絡をいただいております。

なお、本日の審議会は委員の半数以上の出席がありますので、地域審議会の設置に関する協議書第6条第3項に基づき、成立していることをご報告いたします。

私は本日の進行を務めます自治振興課の前川と申します。よろしく願いいたします。

始めに開会の挨拶を片野会長からお願いいたします。

### 2 会長挨拶

会長： 皆さん、おはようございます。今年の寒さは異常であり、連日大雪が続いており、更に今後も大雪になるという情報が出ております。また、朝日地区では水道水の貯水量が不足したり、凍結による水道管等の破裂があつたりして大変だと聞いております。

今、事務局の方から話がありましたように、今日は今年度最後の地域審議会ということでございます。先般、事務局から市町村の合併等についての原案と市町村のまとめについて送られてきてまして、皆さんからご意見をいただいたものが、今日の資料に記載されております。各部門からそれぞれのメンバーが出ておりますので、担当される箇所部分を今日の会議で意見等をいただければ大変ありがたいです。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。では、議事に入る前にお手元の資料を確認いたします。

#### 【配布資料の確認】

それでは、議事を進めさせていただきます。地域審議会の設置に関する協議書第6条第1項に基づき、会長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、これより先は片野会長にお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 市町村合併のまとめ(案)について

会長： それでは、議事を進めさせていただきます。(1)市町村合併のまとめ(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料により市町村合併のまとめ(案)について説明】

会長： ありがとうございます。今、事務局の方から市町村合併のまとめ(案)についてと、それについての意見等について説明がありました。今日の地域審議会については、皆さんのご意見をお聞きするわけですが、目次にある1から4までの項目ごとにご意見をお受けいたします。なお、事務局から今の説明のほかに項目ごとに補足説明がありましたら、その都度お願いします。それでは、

委員の皆さん方にお聞きしますが、1の合併後の状況について、ご意見等ありましたら遠慮なく述べていただきたいと思います。

委員： 人口減少については、合併をしてもしなくてもいずれ全国的にこういう形態になっていくわけですから、これは致し方ないと思います。合併したことによって、人口減少が予想よりも多少は良かったということは、私は小規模の集落まで目が行き届かなくなったということではないと思います。そして、そういう小さい文化などに注目することで、行政が光を当てているわけですから、その点では合併したことで当初の予想より人口の減少率が下がってきているのではないかと感じています。それから、村上地区について世帯数は増えているのですが、これはやはりアパートの建設が非常に多くなってきているのだと思います。でも、アパート全室に入居していればいいのですが、どうしても新しいアパートが建設されるとそちらに行くわけですから、人口そのものは増えているかということそれは疑問があります。また、商工業者にとっても人口減少というのは非常に大きな問題でありますし、各業種の方からも、人口が減少することにより、仕事はあるがそれに関わる人手が足りないということで断念せざるを得ないということをお聞きします。ただ、商工業者がこの地域審議会に対する提言というのは、範囲が非常に狭くなります。どうしても、住民の直接的な意見が商工会議所へ上がってくるわけではないですし、意見の集約をすると、会社の業績そのものを中心とした話題になってしまいます。住民が合併に対してのメリット・デメリットを、どの程度まで感じているのかということは、商工会議所にはあまり上がってきません。私個人の意見としては、小さな意見も大事ですが、合併したことのメリットをどれだけアピールしていくかということが大事だと思います。

会長： はい、ありがとうございます。確かに、委員がおっしゃるように、地域差が相当あると思います。この意見書の各地区の意見を見ていくと、かなり要望的な要素も含まれております。その点では、村上には合併のことについてあまりデメリットは感じていないと思われまます。これについて事務局から何かありますか。

事務局： 合併して人口減少が少しでも緩和されたような部分はないのかというご意見でしたが、国立社会保障人口問題研究所が出している、2014年の数値と現在の数値を比較すると、現時点ではその境界の上の部分にあります。ただ、私たちが注目しなければいけない部分はその角度であり、今は上の部分にあったとしても平行線になっていますので、今後も注意して見ていかなければなりません。それから、世帯数についてのご意見もいただきましたが、村上市街地では新しいアパートが建設されているというのは、確かにそのとおりです。それに歯止めをかけるということは、市としてはなかなか難しいと考えます。また、商業面からは合併の効果というのは非常に見えにくいというご意見がありましたが、先般行われた他地区の地域審議会では、観光面については市内一体的にプロモーションを行うことができるようになったというご意見がありました。合併前の旧市町村では、それぞれの自治体の観光資源を売り出すだけでしたが、合併をするといろいろなコンテンツを一つにまとめて売り出すことが可能になります。あと、塩引鮭のことで言いますと、ふるさと納税で非常に多くの要望があ

り、村上市内の塩引鮭が不足するといった状況にもなりました。そういう部分では、旧村上市だけでなく、市内至る所で塩引鮭を作っているのであれば、村上産の塩引鮭として売り込むことができますし、それは合併したことによる効果ではないかと考えています。

会 長： はい、ありがとうございます。

副 会 長： 観光のお話が出たので少しお話させていただきます。村上市観光協会は、商工会議所さんを始め、各地区商工会さんも含めて、大変お力添えをいただいております。事務局から説明していただいたとおり、定住の里づくりはいいキャッチコピーだと感じております。実は今、村上市観光協会は合併してから7年が経過し、大幅見直しを考えております。今までですと、誘客についても商売の路線が強くて、それをあまり出し過ぎるとどこの観光協会もうまくいってないようでした。やはり、観光協会というのは、裏方に徹して、地元の産物等を活用し、いかに地元の有益になることをやっていくかを考えなくてははいけません。また、人口が減ってきたらスイスと同様に世界からお客を呼ばばいいですし、国内のほかの地域から来てもらえればお金が落ちて地元でも回すことができます。一番分かりやすいのは入湯税です。2月に入り、台湾からのお客さんも飛行機に乗って大勢来ています。こういうお客さんが泊まるのは、一部屋に1人か2人です。一部屋に4人で宿泊する時代はもうありません。そうすると、一人当たりで計算する入湯税については、どんどん減っていきます。ですから、発想を変えていかないと税収も豊かになっていきません。話がまとまらなくなりましたが、交流人口の拡大ということ言えば、私たち観光協会の役割として、プロモーションを行い、マーケティングをして、お客を呼び込んで市内のいろいろなところでお金を使っただけであれば良いと思っております。

会 長： ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委 員： PTAの代表として参加させていただいております。子どもたちの人数が少なくなっている中、今後従来の部活動の形が保っていけないということについて、現在話し合われています。それと、昨年あたりから言われている働き方改革により、民間企業だけでなく学校の先生の勤務体系についてもメスが入り、今後どうなっていくのかということも話し合われています。他県の例ですが、ある地域では学校での部活動はなく、地域のスポーツクラブ等が請け負っているというような流れもあるそうです。それが良いのかというのは分かりませんが、市内の学校が統合している中で、今後どうなっていくのかということも話し合われています。

会 長： ほかに、1の合併後の状況について、ご意見ありますでしょうか。なければ、2の合併の不安に対する対応について、皆さんの意見をお聞かせいただければと思います。

よろしいですか。それでは、2の合併の不安に対する対応については、ご意見なしとします。

次の3の合併の効果及び現状について、ご意見ありますでしょうか。

私から質問ですが、この各地区から出た意見について、要望事項が結構ありますが、来年度開催される地域会議等で吸い上げるなど、議論される場はありますか。

事務局：今回出た意見で合併のまとめに掲載すべきだということであれば、今後会長さんをご相談させていただき、加除させていただきます。それ以外については、特段何かをするというようなことは考えておりません。

会長：ありがとうございます。

委員：参考になるか分かりませんが、実は全国都市データパックという書籍があり、そこには全国814都市の様々なデータが掲載されており、この中で村上市の住みやすさのランキングが212番目となっていました。その他、安心度・利便性・快適性などといった個別のランキングも掲載されています。参考にさせていただければと思います。

会長：どうもありがとうございました。今後の参考にさせていただければと思います。

委員：合併の効果ということになると、住民の危機感というものが非常に強く出てきていることだと思います。村上地区ではあまり感じませんが、他地区だと買い物弱者に対して自分たちでどういう行動を起こそうかなど、不便を感じてくると民間が行政より先に自分たちで解決しようという動きがあります。その点では、やはり行政がいち早く手を差し伸べていただける体制を整えていければ、もっと良くなると思います。また、病児保育センターが荒川地区に建設されましたが、利用状況をお伺いしましたところ、朝日地区の方も利用されているそうです。現在は定員が4人ということですが、増員ができないものかと思えます。それから、民間の託児所や会社内の託児所などを作ることによって、女性が安心して働けるような職場づくりができると思います。また、保育士の資格を持っている方はいらっしゃるのですが、自分のお孫さんを見ているとか様々な理由でなかなか就業できないのであれば、その方の希望に添えるような働ける時間帯を細分化して作ってあげるということも必要なのではと思いますし、私たちの業界では女性が安心して働けるために、共同で保育所を作ったらどうかという意見もあります。そのために、村上市で条例を作っていただければ非常に助かります。ただ、合併の効果としては、住民の危機意識というのは強くなってきているはずです。大いに自分たちの考えを出しながら、行政と相談してやっていくべきなのではと思います。

会長：はい、ありがとうございました。ほかにございませぬか。

委員：3の合併の効果及び現状の(5)行財政の効率化の中に、市職員の数について話が出ていますが、合併した効果として建物の数や市職員の数が減少し、それに伴って市民の皆さんへのサービスは落とさない工夫はされていますか。それから、職員のスキルアップについてとありますが、具体的に資格を取ったりしても、それを市民の皆さんにどうやって活用していくのかが一番のポイントだと思います。それについて、今までどうやってきてこれからどうするのかということ、わかる範囲で教えていただければと思います。

事務局：職員が減少したことで大きく落ち込んだ部分は、総務や企画といった管理部門になります。今まで、旧市町村単位であったものが、合併により本庁に集約したこともあり、職員数の減少につながっています。また、窓口関係についても本庁集約ということもあるのですが、皆さんからのご意見の中にもあるとおり、支所ではなかなか完結しないと言われております。あとは、保育園の統合により保育士の数が減少しています。ただ、これは単純に減少したということ

ではなく、当初予定していなかった未満児保育のニーズが高まっていることもあり、職員数は減少したのに結果的に別な形で需要が増えてしまっています。また、職員のスキルアップを図る研修等ですが、民間の方ができる業務についてはそちらに依頼する方向になっていくのだと思います。そうしますと、市の職員は、企画立案や市民の皆さんと対話しながら新たな事業展開を図っていかねばいけないということで、今後は企画立案の能力が問われていくと考えます。先般も、企画立案の研修を開催しましたが、一回受講したからといってすぐに成果が出るということではありませんので、今後も繰り返しながら人材育成をしていかねばいけないということで、このように掲載させていただきました。

会 長： 以上でよろしいでしょうか。

私から一つお聞きしたいのですが、(2)行政サービスの②公共施設等の統廃合に対する不安と対応についてですが、現在も既に使われていない建物は倉庫代わりとして使っているかと思いますが、将来的に小中学校の統廃合が進み、建物が空いていきますが、今後これらの活用についてはどのようにお考えでしょうか。

事務局： 今おっしゃる通り、現在空いている建物については倉庫代わりに使っているものが多いかと思います。今後ですが、小中学校の統合により、神林、朝日、山北で全部で8校程閉校します。それらについて何に使っていくかということですが、正直言えば使えば使うほど維持管理費がかかるということで、本当に使い道がないものについては取り壊すことも考えていかなければいけないと思っています。ですが、体育館などは避難所として指定しているところもあり、そう簡単にはいかない部分もあります。市内では、現在どんな利活用ができるかということを検討していて、いくつかアイデア等も出ております。また、該当する建物がある地区の住民の方にも、どのような活用方法があるか打診していますが、大きい形での話は出してもらえますが、なかなか具体的にこういう活用をしたいから貸してほしいといった話が出てこないというのが実情です。

この先の話として、民間事業者の利活用も考えていかなければいけないと思っています。まだ、具体的な話ではありませんが、市だけですべてが使えるといった状況ではないと思いますし、施設については必要なものは残し、不要なものはある程度処分ということも考えて、市の管理下から外していかなければ、財政的にも厳しくなってくると思っております。

会 長： はい、ありがとうございました。合併の効果について、ほかにありませんか。

委 員： 上海府小学校は平成31年度で閉校となり、子どもたちがだんだん少なくなってきました。現在、以前の上海府保育園があったところに子育て支援センターがありまして、利用者からも環境も良いということで、大変評判が良く利用者も多いようです。上海府地区にはほとんど子どもがいませんので、ほかの地区からも来てくれています。以前、市の担当者とお話したところ、冬場は利用者の状況をみて今後継続していこうか考えるそうです。できれば、閉校する上海府小学校で子育て支援センターを継続してほしいと思っています。

会 長： はい、ありがとうございました。確かに上海府小学校と統合する瀬波小学校に比べれば、新しい学校ですね。耐震化もされているでしょうし、地域で活

用できればいいと思います。

ほかにございませんか。なければ、4のこれからのまちづくりに向けてについて、何かありますでしょうか。

委員： 中段にあります「より人が輝くまちにステップアップしていくため」という表現がありますが、ステップアップという言葉が今の時代や村上市の環境に合っているのかということが疑問に思います。もちろん、行政側としてはもっと良くなってほしいという気持ちがこのような表現になったのかもしれませんが、もっと上を目指すんだというような感じを受けています。それよりも今あるものを広げていくのではなく、もっと磨き上げていこうといった、広がりよりも深さが必要な社会にこれからなっていくのではないかと思います。

それから、下段にあるように人口減や少子高齢化がメインテーマとなっているのは分かりますが、それを言い訳にして地方が衰退してきているのではなく、的確に対応しているという表記が具体的にあった方がいいと思います。人口減少が進むとすべてが不幸なのかというと、先ほどスイスの事例にもあったとおり、行政としてどう対応したら豊かさを提供していけるのかということ、考えていただきたいと思います。人が減少したり不便だったところを、AIなどといった最新技術でカバーしていこうという議論が既になされていると思います。市でも、最先端にいる人たちと勉強会をするなどで、全部を受け入れるのではなく、うまく選択して行政全体の効率化に取り入れることを始めていけばいいのではないかと思います。

会長： 事務局から今の意見に対して何かありますか。

事務局： ご意見ありがとうございます。中段のステップアップというところですが、これについては第2次村上市総合計画の書き出しを引用した文であります。第1次村上市総合計画で中心核となっているのが、先ほど出てきました定住の里づくりというものでございます。そうした考えを引き継いで、更なる上を目指そうという思いがつまっております。委員のおっしゃるとおり、ブラッシュアップという意味も十分入っていると考えております。

下段の方については、委員がおっしゃるとおりでございますが、具体的にはどうするのかと言われると、いろいろな意見が私どもに寄せられる中で、あれもこれもしなければいけないということで、正直もがいているようなところも露呈しているところがあります。ただ、おっしゃるとおり、若い人の意見や、もう少し深く掘り下げた部分を突き詰めていく話合いの機会を設けるべきだということは、意見としても寄せられていますので、そうした的を絞った形の話合いができれば良いと思っております。

実は、人口減少問題を中心とした村上市総合戦略を作る際に、若い事業者の方に集まっていたいて、いろいろな産業の支援の仕方について議論をしたことがありました。その中では、厳しい意見や思いもしない意見などが出てきた覚えがあります。また機会があれば、そうした話合いも有意義なことではないかと思っております。

会長： よろしいでしょうか。

委員： 人口減少に歯止めをかける答えが見つかったらノーベル賞レベルだと思います。もちろん、行政の方はいろいろな自治体を参考にして勉強されていると思

います。すみません。

委員： 私は学校の評議員もさせていただいていますので、学校に関することになるのですが、統合によって学校の設備関係はとて良くなってきていると感じております。また、これまで通学に関して不公正さというものがあったのですが、そういう意味では通学についても利便性が良くなってきて、不公平がなくなったと感じています。一方、設備が充実することにより、学校の先生方はその設備を使いこなすのに悩んでいるところもあります。

あと、今まではどちらかという地域行事などを守るという形を考えていましたが、学校の統合によって他地域の子どもたちと関わる機会もどんどん増えてきましたので、今後は守るというイメージではなく、新たにそこから創り出すといったことも、私たちは考えていかなくてはいけないのかと思っています。そういった地域愛の方向性も、いいアイデアがあるわけではありませんが、今後どうしたらいいのかということに非常に感じているところです。

全体の地域が活性化するようなこととして、私たちの地域からも村上市のお祭りに手伝いに行っている子はどんどん増えています。それは、特別親戚がある子というわけではないため、村上市全体の地域行事として捉えらえるような環境を、今後も作っていかねばならないということ、課題として考えているところです。

会長： ありがとうございます。確かに今、子どもたちの数も少なくなってきましたので、一つの地域だけの話ではなく、市全体の話として考える必要があります。ほかに何かございますか。

委員： 先般、1月19日に国の文化審議会が開催され、文部科学大臣に対して「村上祭の屋台行事」を重要無形民俗文化財に指定するよう答申がなされました。ぜひこれからも、他地区からも曳き回しに参加していただきたいと思います。

もう一点、人口問題について、現在の村上市の人口が61,300人くらいだと思いますが、そのうちの0.5パーセント程度が外国籍の方がお住まいになっているんだと思います。そういったところにも視点を置いて、住民サービスをお願いしたいと思います。

会長： ありがとうございます。ほかに何かありますか。

委員： 皆さんのお話にもありましたように、人口問題は村上市だけの問題ではなく日本全国どこにでもある問題だと思います。ですから、これからのまちづくりに向けてのご意見の中で、定住の里づくりというのは本当に良いと思いながら読ませていただきました。私は京都へよく行きますが、京都はあれだけの観光地でありながら、錦市場といった京都の産物が何でも揃うところがあります。また、兵庫県の城崎温泉では旅館のご主人たちが集まり、いろいろと地域活性化するために活動をしています。

村上市を見たときに、こういう言い方は大変申し訳ないのですが、観光だけでなくいろいろな面でお殿様商売だという言葉が聞かれます。これからは、観光客を呼んで村上市でお金を使ってもらうことによって、村上市民に潤うことができますし、村上市民一人一人がもう少し村上市のことに目を向けて活性化をしてまちづくりをしていかなければならないと思いました。村上地区の方というのは、本当にのんびりしているところがありますが、他地区の方は危機感

を持っているのだと思います。それは、市の職員の方々のいろいろなご努力で解決されているかと思いますが、やはり村上市もこのままでは全体的に過疎化に近づいていきますので、皆さんでもう少し考える必要があると思います。

私自身のことですが、村上で生まれ村上で育ち、のんびりと生活してきましたが、この村上地区地域審議会に入れていただいて、もう少し村上市について勉強をして、良くしていかなければならないということを感じました。ありがとうございました。

会 長： はい、ありがとうございました。

委 員： JAとしても、子どもたちに対して食育教育を行っています。地元で採れた米や野菜の作り方などを教育し、一緒に食事して地元の食材の大切さを教える事業を、今後も一生懸命やっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

会 長： はい、ありがとうございました。それでは、今までの話の中で言い忘れたということがございましたら、ご発言願ひます。

委 員： 来る2月17日に第2回地域まちづくり組織・活動発表会が、都岐沙羅パートナーズセンターの主催で開催されます。これは、お互いの活動からお互いが学び合い、お互いの活動を進化させることを目的とし開催されるわけですが、今年で2回目になります。

今回は、魅力あふれる圏域づくりを目指して「村上岩船定住自立圏」を形成している関川村、栗島浦村へも参加を呼び掛けて開催されるそうです。

実は一昨年に、第30回新潟県ふるさとづくり大会in村上市というのが開催されました。その時も新潟県内から大勢の方が集まりましたし、県北では初めての開催でしたので、大変盛り上がり成功裏に終わりました。その後の反省会の中で、現在村上市内には17のまちづくり協議会があるわけですが、今後は年に1回くらい集まる機会を作って情報交換をすることもいいのではないかと思います。

また、村上大祭が国の重要無形民俗文化財に指定するよう答申があったという情報がありましたが、実は以前から思っていたのですが、村上大祭は地元の人だけが喜んでいう捉え方がまだ拭い切れないような気がしています。これだけの規模のお祭りで、国指定にもなるということですので、これを機に大いにPRをして、県外からもどんどんお客が来てくれるような仕掛けをしていってほしいです。

会 長： はい、ありがとうございました。ご意見等はよろしいでしょうか。それでは、事務局は各委員の意見をまとめていただきたいと思います。

#### 4 その他

会 長： その他について、事務局の方から何かありますか。

事 務 局： 3月14日に各地区から正副会長さんへ出席していただき、合同地域審議会を開催する予定です。会長さん、副会長さん、ご予約をお願いいたします。

それから、今回の地域審議会では皆さんから出していただきましたご意見については、修正することとなった場合、会長さんへご相談の上、加除をさせていただきます。その際には、会長さんへ一任をさせていただきます。

いと思います。以上です。

会 長： 今、事務局から話があった件について、副会長と協議をしてやりたいと思います。よろしいですか。

(はい、の声)

それでは最後に、副会長からご挨拶願います。

副 会 長： 今日が最後となりますが、大変議論が白熱いたしまして、皆さんから素晴らしいご意見をいただきました。事務局については、大変ではありますが、すべて前向きに捉えていただき、3月14日の合同地域審議会各地区との摺り合わせができればと思っております。本当に長い間、ありがとうございました。厚くお礼を申し上げまして、閉会とさせていただきます。

5 閉会 (11:50)